

一般質問

三月二十日(月)・二十二日(水)・

二十四日(金)の三日間にわたり、二十三人の議員が一般質問を行い、市政全般にわたる問題について、市当局の見解を求めました。



よりよい病院をめざして
質問 桐生厚生総合病院において、看護師の副院長(桐生厚生総合病院)

起用や看護師長の権限強化を行うってどうか。また、助役の位置づけはどうか。
答弁 桐生厚生総合病院では、看護師の職務は病院運営や医療サービスの向上に重要な役割を担っていること認識し、各種委員会への参加や方針決定の場への参加など、看護師の意見を反映させる環境整備を進めており、副院長起用や権限強化も、その一つの方法と考える。組合助役は常勤で、管理者の補佐として組合運営全般を広く管理している。

質問者

石井	中田	周本	六山	荒西	吉茂	金佐	河原	小関	寺相	青細	岡大	津布	子蔵	威二	夫吉	郎司	乗八	善敬	雄始	子江	宏宣	文志	弘朗	智人	
(友和会)	(日本共産党)	(山紫会)	(公明クラブ)	(新和会)	(くろほね会)	(クラブ21)	(友和会)	(新声クラブ)	(新和会)	(くろほね会)	(日本共産党)	(クラブ21)	(くろほね会)	(クラブ21)	(くろほね会)	(公明クラブ)	(クラブ21)	(日本共産党)	(クラブ21)	(クラブ21)	(日本共産党)	(日本共産党)	(クラブ21)	(日本共産党)	(日本共産党)

医療改革

質問 医療制度改革による市民への影響をどのように考えるか。

答弁 患者負担の見直しとしての一部負担金の引き上げや食費・居住費の見直し、高額療養費の自己負担額の引き上げなどが行われ、一定の市民負担増になるが、乳・幼児に対する自己負担軽減や出産育児一時金の引き上げなど給付の見直しも図られ、高額医療費限度額までの受領委任払制度の検討も進められている。さら



に、診療報酬の引き下げなどによる一部負担金の減少なども見込まれるため、市民負担減になる改正もある。(桐生厚生総合病院)

スポーツ振興

質問 東スポーツセンターを利用したアイススケートなどの普及についてはどう取り組んでいくのか。

答弁 東スポーツセンターは、現在アイススケート場のみを(財)桐生市施設管理協会への運営委託により営業している。本施設の利用者の中からは、毎年団体に出場している選手も多く、平成十七年度は例年以上の利用者数となっている。今後も利用増を図るため、利用者の意見を参考にし



(東スポーツセンター)

各種スケート教室の開催を取り入れるなど考えているほか、県有施設の誘致に向け取り組んでいる。

国勢調査結果の反映

質問 国勢調査結果を新市建設計画や新市総合計画

(市役所)



にどのように反映させて、将来ビジョンを考えるのか。

回答 新市建設計画、新市総合計画とも合併後の新市のまちづくりをするための指針であるが、順次公表される人口構造や産業構造などは、事業推進のうえで、最も重要な基礎数値であり、次期計画には十分に反映させていきたい。また、人口推計など長期的な見通しを踏まえ、人口流出の現状分析や市民ニーズを十分把握し、子育て環境の整備や企業誘致、E・J・Uターンの推進などを考えている。

農業と環境対策

質問 「家畜排せつ物法」

に基づくふん尿処理施設の設置、苦情などの状況はどうなのか。また、農業共済事業に変化はあるのか。

回答 対象畜産農家については、施設の整備が実施済みとなっている。住民からの悪臭などの苦情に対しては、管理の徹底により臭気の改善を図ることが重要な課題であり、農家や関係団体が一体となって環境保全に努めなければならぬ。農業共済事業は、みどり市



(新里町内の酪農)

に委託するが、業務については従来どおりであり、緊急時においても支障はないと考えている。

定住促進

質問 定住促進などの調査研究プロジェクトは、ど

(市役所)



のようになってきているか。

回答 合併を機に桐生市の活性化を図るため、工場適地・定住促進のプロジェクトを組織し、調査研究を行っており、地域振興のために、新里町は工場適地、黒保根町は定住促進が最重要課題と考えている。定住促進にあたっては、関係地域の協力が必要であり、本庁と支所で連携を取りながら進めたい。なお、地域の資産や資源を活かすための調査研究を現在進めており、最終報告を受けて、課題の検討にあたりたい。

ペアーレ桐生

質問 政府は社会保険庁

改革として施設の譲渡または廃止の発表をしているが、どのような状況か。また、継続に向けての署名活動についてはどうなっているか。

回答 「年金・健康保険福祉施設整理機構」において一般競争入札により売却する方針で測量も終了し、売却計画を作成予定とのことである。継続に向けての署名については千人ほど集っており、四月末まで活動を継続すると聞いている。



現在の施設機能を活かし、健康増進と学習の場としての活用を目的とし、譲渡できるよう要望している。

(ペアーレ桐生)

大川美術館

質問 神奈川県相模原市

の美術館構想について大川美術館が注目されているが、大川美術館の作品の管理や貸し出しなどは、どのように行われているのか。

回答 相模原市から大川美術館に正式な協力要請があった場合、理事会の了承を得た後、収蔵品を有償で貸与するので、収蔵品が市外に散逸することはないと考えている。管理は約七千点の収蔵品のうち、約三百五十点を展示し、他は収蔵



庫に保管している。また、作品の貸借には、学芸員による立会いを実施し、厳格に取扱いされている。

(大川美術館)

市長の市政執行上の問題点

質問 理事の交際費など

行財政改革に逆行する政策は理解できない。また、みどり市が誕生する前に、西分署に替わって笠懸町内に新消防署の建設計画を発表して問題はないのか。

回答 理事の仕事は、今までの地域代表としての仕事があり、地域のために各種団体の総会や行事などの出席依頼も多く、交際費は必要である。また、消防の新庁舎建設については、笠懸町長や笠懸町議会から要



(市役所)

望があり、みどり市長が決まっていなくても、市民の生命や財産を守るため、一日もあそそかにできない。

生涯学習

質問 高齢化社会が進む中で生涯学習の位置付け及び、生涯学習桐生市民会の活動と経緯はどうか。

答弁 桐生市の生涯学習は、自らを高め、互いに学びながら「ひとつくり」「まひとつくり」を目指して市民主体に、平成三年に発足した「生涯学習桐生市民の会」と連携を図りながら、各種事業開催を中心に生涯学習の推進に努めている。また、地域には知識や技能を持った人も多いので、各公民館

(生涯学習活動)



での講座などに活かし、高齢化社会に向かって多様化する市民ニーズを把握しながら推進していきたい。

無声の遺産の継承

質問 生人形師として名高い松本喜三郎と安本亀八(からくり人形)



が作成した生人形やからくり人形を、どのように保存・活用をしていくのか。

答弁 松本喜三郎と安本亀八が作成した生人形の織姫神社の「白滝姫」、あーとほーる鉾座の「スサノオノミコト」については、今後文化財としての価値や保護を関係団体などと調整していく。また、桐生からくり人形保存会により保存・復元作業を行っているからくり人形は、有鄰館の桐生からくり人形芝居館で常設展示しており、全国に発信できるように検討していく。

公共物の水路管理・運営

質問 水路敷や赤道(里道)の所有権、管理などは(黒保根町内の水路)



どうなっているのか。

答弁 道路法、河川法の適用を受けない里道、水路などの法定外公共物は、平成十六年までに国より譲与を受けて市の所有となり、機能や財産の管理を公共物として一体管理している。公共物である水路敷や里道の今後の管理は、地元住民の生活に支障のないよう対応したい。なお、道路愛護や道普請などにより地元住民に協力いただいているが、地元で対応できない公共物は、調査して緊急性、必要性を考慮して対応したい。

情報格差対策

質問 携帯電話やインターネット高速回線など、黒保根地区の情報過疎解消と通信インフラの整備について、どう考えているのか。

答弁 携帯電話エリア拡大とインターネット高速回線の整備は、地域情報化を進める上で重要課題であり、定住化を進める上でも必要である。以前、中継基地の設置などを携帯電話業者や関東総合通信局に要望した経緯があるが、今後携帯電話の通信範囲を広げるよ

(携帯電話中継基地アンテナ)



う働きかけたい。また、インターネット高速回線についても、地域の動向を見ながら必要な支援に努めたい。

就学援助

質問 就学援助について教育実態に合わせて改善する必要があるのではないか。

答弁 保護者の経済的理由により就学が困難な児童・生徒を対象として、要保護、準要保護の二区分により就学援助事業を行い、学校生活における経済的負担の軽減を図っている。国の補助事業として援助の対象に、要保護者が必要とする学用品費など九費目あり、桐生市では、準要保護者に対しても九費目を対象とし

(市内の小学校)



ているほか、独自に部活動費の一部も対象としており、時代のすう勢に応じて検討していく。

介護保険の弱者支援対策

質問 社会的弱者に対して、介護保険の保険料や利(介護保険課)



用料について、どのような支援があるのか。

答弁 介護保険の保険料は、所得などにより基準額の五割から七割五分の保険料となっている。また、利用料の軽減対策については、低所得者などに特定入所者介護サービス費という負担軽減制度が創設され、負担限度額の上限を超える居住費・食費は介護保険料から給付する制度などがある。今後、介護保険の負担については、制度上活用できる軽減策を取り入れて、きめ細かい対応に努めたい。

アクセス道路

質問 (仮称)藪塚インターから黒保根町までの道路計画は怎么样了っているのか

答弁 (仮称)藪塚インターから新里・黒保根地区を結ぶ道路の整備計画は、主要地方道桐生伊勢崎線までは道路拡張整備が進められ、桐生伊勢崎線から国道五〇号バイパスまでの区間は、笠懸西部幹線として都市計画決定される予定である。

なお、国道五〇号バイパスから新里町を経て大間々町を経由して国道一一二号線

に至るルートについては、構想の段階であるが、県や関係自治体とともに取り組んでいく。

(拡幅工事中の県道)



子育て支援センター

質問 子育て支援体制の確立のための子育て支援センター(子育て支援センター)



ンターの取り組みは怎么样了っているのか。また、在宅のこどもを抱える母親について、どう考えているのか。

答弁 子育て支援センターは、公立で一園、民間では六園あり、育児不安などの相談、子育てサークルやボランティアの育成・支援、地域の需要に応じた保育サービスなどの積極的実施・普及などを実施している。在宅のこどもを抱える母親の交流については、各園で作成する情報通信紙などがその手だてとなっている。

職員の扶養手当

質問 職員には、月々の基本給とともに各種手当があり、その中に扶養手当がある。民間企業ではボーナスの出ない事業所もあり、ボーナスが出るところでも基本給に月数を掛けての算出だと考えられる。もし、扶養手当が期末手当にも反映されているとしたら、その分は二重支給ではないのか。その状況と根拠については怎么样了っているのか。

答弁 職員の扶養手当については、国の支給計算方

法にない、桐生市の条例でその旨を規定しており、期末手当などに反映させている。

(市役所)



在宅子育て支援

質問 桐生市における子育て支援体制・施設の整備などの取り組みについて、秋田市の在宅子育てサポート事業を検討し、桐生市で実施する考えはあるか。

答弁 秋田市の在宅子育てサポート事業は、核家族の増加により、在宅で子育てしている保護者の孤立感を強めている現状を改善するため、在宅子育て家庭へクーポン券を発行し、その多様なニーズに対応する複数のサービスを提供する事

小学校施設整備

質問 各家庭で、洋式トイレが進んでいる中、小学校では依然として洋式トイレの設置数が少ないという声を聞くが、状況は怎么样了なのか。

答弁 小学校における洋式便器の設置については、各家庭の生活様式の変化に伴い、和式便器から洋式へと変わりつつある中、学校においても、家庭での生活環境と同様な生活が求められるように、便器の洋式化の整備に取り組んでいる。児

童の生活環境を整えることは喫緊の課題であり、早期に整備が達成できるよう取り組んでいきたい。

(市内の小学校)



アクセス道路

質問 (仮称)藪塚インターからの笠懸西部幹線と、伊勢崎インターから新里町を経由し、国道一一二号と平行して、黒保根町水沼で国道一一二号へ接続するという道路構想について、どのように考えているのか。

答弁 笠懸西部幹線については、まもなく都市計画決定がなされ、国道五〇号バイパスの整備と併せ、事業推進されるものと考えている。また、国道一一二号に平行した道路の重要性は

認識しているが、構想の段階であり、関係する自治体と連携する中で実現に向け検討を重ねていきたい。

(伊勢崎インター)



平成十八年度予算

質問 この冬は大雪で除雪に多大な費用が必要となったが、平成十八年度予算で、黒保根町の道路、防犯灯など対応できるのか。

答弁 平成十七年度までに設置した防犯灯の電気料金は全額桐生市の負担であり、平成十八年度の新設分は、工事費、維持管理費は、各行政区の負担となるが、電気料の三十三パーセントは桐生市が補助をする。なお、設置工事費は、黒保根町防犯協会から一基あたり



(黒保根支所)

一万二千円の補助がある。道路凍結については、実績額以上予算措置を行ったので対応できると考えている。

国保税の申請減免

質問 国民健康保険法や地方税法を根拠として、生



活に困っている世帯や、収入が著しく減った世帯などを対象とする申請減免の状況は、どうなっているのか。

答弁 減免は、個々の納税者の担税力により判断し、総所得金額の多寡により、画一的に減免するのは、適当でないと考えている。適用状況は、その他市長が認めるものとして、平成十六年度十五件、平成十七年度十六件あり、また、災害による適用もあるが、固定資産税の減免により国保税の資産割課税分を減額しており、件数には入っていない。

主・な・議・案

みどり市と桐生市との間における消防事務の受託について

みどり市と桐生市との間における斎場事務の受託について

みどり市と桐生市との間におけるごみ処理事務の

受託について

各議案とも原案可決

(全員賛成)

概要

三月二十七日に廃置分合により設置されるみどり市から消防事務・斎場事務・ごみ処理事務の各事務を受

託することについて地方自治法の規定により、議会の議決を求めるもの。

施行日

平成十八年三月二十七日

桐生市自立支援給付審査会の委員の定数等を定める条例案

原案可決(賛成多数)

概要

障害者自立支援法が四月一日から施行されることに伴い、市町村に障害程度区分の審査判定業務などを行う審査会の設置が義務付けられたが、同法の規定により、桐生市自立支援給付審査会の委員の定数を十八人以内とするなどを定める条例を新たに設置しようとするもの。

施行日

平成十八年四月一日

請願の審査結果

この定例会では、請願7件の審査を行い、閉会中の継続審査となりました。

◎閉会中の継続審査となった請願

付託委員	託会	受理番号	件名
総務委員会	務会	21号	個人所得課税における各種控除の安易な縮小を行わないことを求める意見書採択請願
		23号	おりひめバスの無料バス廃止中止と利用料金の値上げ反対を求める請願
産業経済委員会	業委会	19号	全頭検査による万全なBSE対策の継続等を求める請願
		24号	地域農林水産業活性化を図るための「地産地消自治体宣言」を求める請願
教育民生委員会	育民委会	25号	全額国庫負担の「最低保障年金制度」創設を政府に求める請願
		26号	家庭ごみの有料化の中止を求める請願
		27号	出資法の上限金利の引き下げを求める請願